議案第４２号
市民部医療保険課

令和２年度　国民健康保険特別会計予算（補正予算（第１号））について

１．事業名称
傷病手当金の支給

２．事業概要
新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給するため。

【対象者】
被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

【支給対象となる日数】
労務に服することができなくなった日から起算して３日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日（※最長１年６月まで）

【支給額】
１日当たりの支給額[＝(直近の継続した３月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3]×支給対象となる日数（※日額上限あり）

【適用期間】
支給開始日が令和２年１月１日から規則で定める日の間に属する場合
（規則で定める適用期間の終期：令和２年９月30日まで）

３．歳出予算額
2,695,000円（4,900円×11日×50人）

４．歳出予算科目
（款）保険給付費（項）傷病手当諸費（目）傷病手当金
（節）負担金、補助及び交付金

５．歳入予算額
2,695,000円（補助率10/10）

6．歳入予算科目

（款）府支出金（項）府補助金（目）保険給付費等交付金（節）特別交付金

7．予算書ページ

９・１０ページ